

○前回委員会(2005. 5. 17) 以降の会議等の開催経過について

種類	回	実績	開催日	時間	場所	議題	結果 報告
運営会議	第 45 回	済	2005.05.17	15:00～ 16:00	みやこめっせ	・第 41 回委員会の議事進行について ・第 41 回委員会の委員等出席状況について	P3
委員会	第 41 回	済	2005.05.17	16:00～ 19:00	みやこめっせ	・WG の設置について ・各現地視察のスケジュールについて ・各地域別部会・テーマ別部会が取り組む当面 の課題と全体委員会での審議のあり方について ・委員会の運営・経費節減の提案について	P5
委員間の 意見交換会	第 1 回	済	2005.05.22	10:00～ 17:00	京都リサーチパーク	・新しい河川整備の計画制度、流域の概要、淀 川水系の現状 ・淀川水系河川整備計画基礎案 ・淀川水系 5 ダムの調査検討について（中間取 りまとめ）	—
現地視察	第 1 回	済	2005.06.04	9:45～ 17:50	丹生ダム予定地	丹生ダム予定地現地視察	—
運営会議	第 46 回	済	2005.06.07	9:30～ 13:00	キャンパスプラザ	・水位操作WG 設置について ・女性・若手委員追加選任の件について ・各部会における「事業進捗状況の点検」の進め 方について ・次回の部会に取り上げる課題と河川管理者に提 出方を要求する資料について ・委員会・各部会開催の今後スケジュールにつ いて ・淀川水系流域委員会のパンフレット改訂案につ いて	P7
現地視察	第 2 回	済	2005.06.12	9:20～ 19:00	一庫ダム他	一庫ダム・余野川ダム予定地・銀橋・猪名川現地視 察	—
現地視察	第 3 回	済	2005.06.13	9:00～ 18:30	瀬田川洗堰他	瀬田川洗堰・鹿跳溪谷・大戸川ダム予定地・天ヶ瀬 ダム・宇治川現地視察	—
現地視察	第 4 回	済	2005.06.18	10:00～ 18:00	川上ダム予定地他	川上ダム予定地・上野遊水地予定地・岩倉峡現地視 察	—
現地視察	第 5 回	済	2005.06.20	9:30～ 19:00	木津川(笠置より 下流)他	木津川（笠置より下流）・三川合流部・淀川本川現 地視察	—
水位操作 WG	第 1 回	済	2005.06.29	16:00～ 19:00	京都リサーチパーク	・水位操作WG メンバーについて ・水位操作WG の審議方法および検討課題 について ・過去のWG 活動での水位操作に関する検討結果 の確認について ・琵琶湖の水位と生態系への影響 ・今後の調査解析項目の検討について	P9
運営会議	第 47 回	済	2005.07.05	9:30～ 13:00	アパホテル京都	・次回の委員会の開催時期・議題について ・次回の地域別部会およびテーマ別部会の開催時 期・議題について ・委員に対する会議等への出席要請について ・淀川水系流域委員会のパンフレット改訂案につ いて	P11

運営会議	第 48 回	済	2005.07.13	16:00～ 19:00	ぱるるプラザ京都	・河川管理者が示した淀川水系 5 ダムの方針等に関する委員からの質問について ・委員に対する会議等への出席要請について ・7/21、7/25 の委員会の議事進行について ・7/23 の委員による意見交換会について ・水位操作 WG について	P13
------	--------	---	------------	-----------------	----------	--	-----

第 45 回運営会議 (2005. 5. 17 開催) 結果報告		2005. 5. 23 庶務発信
開催日時 :	2005 年 5 月 17 日 (火) 15: 00~15:50	
場 所 :	みやこめっせ 1 階 第 3 商談室	
参加者数 :	運営会議委員 7 名 (委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長)、河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	1. 決定事項 ・水位操作WGの人選については、委員会に諮り次回の運営会議で決定することの承認を受ける。 ・各部会とも河川管理者と調整して視点を絞り、部会として検討すべき課題を出し、それを、運営会議で調整する。 ・委員会の運営・経費節減については、委員長から河川管理者への要請文書として渡す。 ・庶務から第 41 回委員会の参考資料 1「委員および一般からのご意見」の取扱いについて、説明がなされた後、前回提出された資料と同様なため、前回と同様の取扱いとすることとした。 2. 報告内容 (1) 止々呂美地区への文書の発送について 庶務から、報告資料 1「止々呂美地区への発送文書」の取扱いの報告がなされた。 (2) 第 41 回委員会の委員等の出席状況について 庶務から、報告資料 2「第 41 回委員会委員出席状況等」の報告がなされた。 3. 審議内容 (1) 第 41 回の進行について ・報告 1)の部会の委員構成では、前回の委員会以降に承認された委員の所属部会変更および決定したテーマ別部会の部会長・副部会長を報告する。 ・報告 3)の前回委員会以後の状況報告は、簡単に説明して欲しい (委員長)。 ・報告 4)の総合的な豪雨災害対策の推進 (提言) は、十分な時間をとって説明してもらってもよい (委員長)。 ・審議 1)のWGの設置については、委員長が報告することとし、人選については予定していないので、委員会に諮り次回の運営会議で決定することの承認を受ける (委員長)。 ・水位操作WGの関係では、西野委員が資料を作成しているが、せっかくの機会なので何を検討すればよいのかの意見出しをすればよい。取りまとめた委員から意見を出して欲しい (委員長)。 ・審議 2)の各現地視察スケジュールは、視察後に意見交換会を行う旨が河川管理者から説明される。庶務から視察に関して事前説明して欲しい。 ・審議 3)の部会が取り組む当面の課題と全体委員会での審議のあり方については、委員長が最初に進め方を述べた後に、各部会長が審議の経緯を説明して欲しい (委員長) →審議資料 2-2「利水・水需要管理部会に関する検討課題および河川管理者からの資料提供・説明のお願い」については、資料をどう活用して部会の検討につなげていくのかを示していただかないと、具体的にどのような資料を用意してよいかわからない (河川管理者)。 →当面の検討課題は、維持流量の検討、平成 6 年渇水の検討と考えており、資料を用意いただければ運営し易いということ。 →河川管理者に、何を出して欲しいのか伝わっていないのではないかと。用意しようとする膨大な資料となり、要求して使われないとするとどうなのか。既に報告書があるものもある。 →そもそも、審議資料 2-2 は審議資料なのか参考資料なのか。 →基本的には報告であり、各部会委員は、何が重要な課題であるかを意見交換していただきたい。審議資料 2-2 は、部会長試案として報告すればよい。各部会とも河川管理者と調整して視点を絞って、課題を出して欲しい。それを、運営会議で調整していただくようにしたい (委員長)。 ・審議資料 4)については、委員長から、改めて原点にたつて委員謝金の見直し要望をさせていた	

	だくという説明をしたい。前文をつけて、委員長から河川管理者への要請文書として渡す。委員会、部会の開催が最も経費を伴うので、実りのある委員会、部会にしていきたい（委員長）。 ・参考資料 2「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は、報告のその他として取扱いたい。報告資料 4 の後で、河川管理者から説明して欲しい（委員長）。 （２）流域委員会パンフレットの改訂について 庶務から、前回運営委員会の指摘を踏まえてパンフレット一次案を作成したという旨の説明があり、各委員に確認の依頼がなされた。 （３）その他 ・審議の「その他」は何か。報告にも「その他」が必要なのではないか。委員から審議の提案があってもよいと思う。 ・資料番号は、報告や審議の番号に対応させてつけて欲しい。 ・庶務は、読みやすい資料づくりに心がけて欲しい。 以上
--	--

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 41 回委員会（2005. 5. 17 開催）結果報告		2005. 5. 27 庶務発信
開催日時：	2005 年 5 月 17 日（火） 16：00～19：11	
場 所：	みやこめっせ 1 階 第 2 展示場D	
参加者数：	委員 19 名、河川管理者（指定席） 21 名、一般傍聴者（マスコミ含む） 187 名	
1. 決定事項		
・水位操作WGの設置が承認された。人選や運営方法（期間や公開性等）は委員長と運営会議に一任する。 ・審議資料 3 「委員謝金の支払い基準等に関わる提案」が承認された。		
2. 報告の概要		
①地域別部会・テーマ別部会の委員構成について		
庶務より、報告資料 1-1 「地域別部会・テーマ別部会の委員構成一覧表」を用いて、説明がなされた。		
②地域別部会の対象エリアについて		
河川管理者より、報告資料 2 「地域別部会の対象エリアの境界について」を用いて、説明がなされた。		
・必要に応じて部会の担当エリアを超えた議論をしてもらっても何ら差し支えない（委員長）。		
③前回委員会以降の状況報告		
庶務より、報告資料 3-1 「地域別部会・テーマ別部会の開催経過について」、報告資料 3-2 「前回委員会以後の状況報告」を用いて報告がなされた。		
④「総合的な豪雨災害対策の推進について」「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の報告		
河川管理者より、報告資料 4 「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」、参考資料 2 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（抜粋）。		
○「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」に関する意見交換		
・この提言は本省に影響力を持つ提言として受け止めればいいのか（委員長）。 ←審議会からいただいた提言というのは基本的には河川行政の中で十分に反映していかなければならないものだと考えている（河川管理者）。 ・今後、具体的施策へ移していくために、社会学や人の心や組織の専門家を育ててほしい。また、現在の予算配分はハードに偏っているが、ソフトの人的予算配分を高めていくための対策を立ててほしい。 ・P 4 の「ハード整備の質的転換」として、堤防の問題が本格的に取り上げられるのは喜ばしいことだ。また、P 5 「個々の必要性に応じた安全度や機能の確保を図る対策」として、治水に差をつけると述べているが、これをどう実現していくのか。注目している。 ・地域住民と具体的な方策を考えていく際には、最初から地域住民とともに考えていくようにしてほしい。		
○「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に関する意見交換		
・戦略 7 として挙げられている「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」のメンバー構成を教えてください。 ←琵琶湖流域圏の国の機関、関係 6 府県（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、三重）、3 市（大津、京都、大阪）で進めてきた。協議会の構成としては行政機関だが、今後は学識者や N P O 等にも参加して頂くような委員会等もその中で考えている（河川管理者）。 ・水と人のつながりや文化は、水が綺麗なだけでは育たない。背景となる都市との関係や都市計画との緊密な連携が必要だ。いろいろな視点で調整をしていかないと繋がらない。うまく進めてほしい。 ・10 年間でこれだけのことをやるためには、スケジュール等の課題もある。いかに具体化していくのか。 ←第三者を含めた評価委員会への報告や年次報告会等を実施して進めていきたい（河川管理者）。 ・利用の観点が強すぎると思った。今、緊急にすべきことは現状の自然環境の維持だ。自然環境にとっては過剰利用が一番の問題となっている。環境を損なわない利用を考えないといけない。 ・過去の事業を再検討していない。市町村の従来までの取り組みを考慮して、計画を考えるのが現実的だ。 ・縦割りではなく連携していかないといけないという委員会の意見を、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」という仕組みを作ってスタートしていきたい。流域委員会からも厳しいご意見を頂きたい（河川管理者）。		

3. 審議の概要

①WGの設置について

委員長より、報告資料 3-2「前回委員会以後の状況報告」の第 44 回運営会議結果報告を参考にWGの設置について説明がなされ、「1. 決定事項」の通り、了承された。

②現地視察のスケジュールについて

河川管理者より、審議資料 1-2「現地視察のスケジュール」を用いて説明がなされた。

- ・今回の現地視察は、たんに現場を見るだけではなく、現場で問題意識を再確認したり、新しい問題点を見つけ、さらに意見交換の場で認識を深めてもらうために実施する。ぜひ参加して頂きたい。今後、今回のコース以外も必要に応じて現地視察を開催したいと思っている（委員長）。
- ・琵琶湖の現地視察を早い機会に開催してほしい。浜欠けや水辺の再生事業等、見ておくべき場所がある。

③部会の当面の課題と委員会の審議のあり方

各部長より、報告資料 3-2「前回委員会以後の状況報告」、審議資料 2-1「各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について」を参考に、各部会での検討内容や課題について説明がなされた。

- ・地域別部会、テーマ別部会の第 1 回目の現状を一般傍聴の皆様にも知ってもらおうと考え、あえて時間をかけて説明して頂いた。後期の流域委員会がスタートして 3 ヶ月が経ったが、いまだに助走の過程にある。本格的な審議に入るためにはもう少し時間がかかるということをご理解頂きたい（委員長）。
- ・次回の委員会以降は、本日のように時間をとって各部会から報告してもらうつもりはない。全体委員会は、各部会から重要度の高い問題を提出してもらって一定レベルの議論をする場にしないといけない。各部会はこれを考慮した上で運営して頂きたい。様々な問題をただ羅列するのではなく、全体委員会で議論をしないといけない課題をプライオリティをつけて整理し報告してほしい（委員長）。

④運営経費節減の提案について、および、その他

委員長より、審議資料 3「委員会の運営・経費節減についての委員長提案」を用いて説明がなされた後、「1. 決定事項」の通り、了承された。

- ・次回の委員会からは、議事次第に挙げられている項目以外で、特に委員会で諮ってほしい議題があれば、「その他」でご提案頂きたい（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」の元となった緊急提言等も提出すればよいと思った。また、河川管理者はこの提言を受けて新たな文書を作成するのか。それから、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は関係 6 府県や 3 市で運営されることだが、他の地方公共団体にも影響が及ぶのか。
←提言を受けて明示的な対応等を出すかどうかはわからないが、仮に出されて、流域委員会から要請があれば、報告をしたい。「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、必要に応じて地方公共自治体等の関係者にも加わって頂くことになる（河川管理者）。
- ・女性の委員が少ない。どのように選ばれたのか、教えて頂きたい。また、流域委員会は、ダムの調査・検討の「過程」の報告も受けた方がよいのではないかと。現地視察で余野川ダムサイトに訪れる際には、すでに工事の始まっている「水と緑の健康都市」整備についても聞いて頂きたいと思っている。
←女性委員については流域委員会から要請する時期が来るのではないかとと思っている。ダムの調査・検討結果は、早期に調査・検討結果、もしくは、見通しを示してもらうよう要請している。河川管理者が一定の調査・検討結果を示すためには、さまざまな調整が必要になる。きちんとした調査・検討結果が示されるのを待っている（委員長）。
- ・審議資料 1-1 や審議資料 2-2 のように、現地視察や部会の状況がわかる資料が出されるのはよいと思った。委員が現地を見て発言しているのかどうかは重要なので、現地視察の参加委員を公表してほしい。現地視察が終われば、積極的に現地の住民との対話に取り組んでほしい。また、円山川の堤防補強や河床掘削は淀川水系でも実施される予定の事業なので、進捗状況を報告してもらえればと思った。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 46 回運営会議（2005. 6. 7 開催）結果報告		2005. 6. 13 庶務発信
開催日時：	2005 年 6 月 7 日（火）9:40～12:45	
場 所：	キャンパスプラザ京都 2階 第 1 会議室	
参加者数：	運営会議委員 7 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
・水位操作 WG のメンバーは、環境分野では西野・村上（興）・中村の各委員、利水分野では荻野・池淵の各委員、治水分野では綾・江頭の各委員、文化・社会分野では嘉田委員の 8 名とし、正副委員長も加わるとし、リーダーは西野委員に依頼する。この会議でメンバー決定したという通知を出して了解を受けて日程調整を行い、6 月中には第 1 回を開催する。 ・各部会の事業進捗点検は、河川管理者から提供いただいた審議資料 3 のように、今後は事業の位置づけや堤防整備の全体像がわかるような資料を使って審議を進める。 ・今回の運営会議では、地域別部会を 8 月に開催するか否か、仮に開催する場合の審議テーマを各部会から報告してもらい、地域別部会および全体委員会の開催日程を決める。 ・第 47 回運営会議は 7 月 5 日（火）9:30～13:00 の開催とし、次のテーマ別部会は 7 月 23 日（土）10:00～15:00（利水・水需要管理部会は 10:00～12:00、住民参加部会は 13:00～15:00）に開催する。		
2. 報告の概要		
・丹生ダムの視察に参加した委員より、「現地視察の実施状況」について報告がなされ、視察後の意見交換会の有意性が確認された。 ・寺田委員長から河川管理者へ提出した「淀川水系流域委員会における委員謝金の支給基準の変更について（要請）」の要請文書を確認された。		
3. 審議の概要		
以下の議題について、以下の意見交換がなされ、決定事項に示されている内容が決定された。		
①水位操作WGの設置について		
・前回委員会において、水位操作WGの設置については運営会議と委員長に一任されており、ここで決めたい。人数は、7 名程度かと思っているが、ふさわしい方を選出していただきたい。かなり広い範囲での検討が必要なので、メンバー選定にあたっては、専門分野の視点が必要である（委員長）。 ・引っ張っていける人は定量的に物事を考えられる人がよい。水位操作により、どのような数値的なものが出るのか。 ・水位操作規則を変えたらどうなり、どんな不具合がでるのかがポイント。その水位の結果から環境面ではどうか。大川の維持流量の面からはどうかということ。 ・WGでは、ポイントがわかるシミュレーションが必要であるが、体制がついていかない。次の週までに結果を出せと言われても出せないのではないか。		
②女性・若手委員追加選任の件について		
・新委員会発足直後から、女性や若手を追加選任すべきではないかとの意見が出ている。この点についてのご意見をお聞きたい（委員長）。 ・新委員会発足からまだ半年も経過していないこの時期に、軽々に委員会の定員変更を前提に委員追加の選任を検討するのではなく、現在、新委員会発足後の各会議への出席状況が著しく悪い委員が数名おられるので、まずその委員さんの今後の出席の可能性を確認し、もし出席が望めない場合には、委員の交代という方法により女性・若手の方を新たに選任するのが妥当である。		
③各部会における「事業進捗状況の点検」の進め方について		
・これまでは、個々の事業ごとに意見を述べてきたが、今後は、全体について資料を用意するという事は、若干方針を変えるということか（委員長）。 →前回委員会でも、全体がわからないという意見があったため今回の資料を作成した（河川管理者）。 ・理解を助ける資料を作成していただき、それを理解したうえで、検討するという事。委員会も意見を出しやすいのは間違いない。試案は、大いに結構なので、他にも拡大していただきたい（委員長）。		

④委員会・各部会開催の今後のスケジュールについて

- ・6月20日に視察が終了するので、7月中旬に、テーマ別部会を含めて第2回地域別部会を開催していただき、その際に更なる視察が必要かどうかを検討して欲しい。水位操作については、8月中旬までに検討結果（中間とりまとめ）を出していただければ、全体委員会を8月下旬に開催できる。部会で視察の要望が出れば運営会議で検討し、8月頃に実施でも良い。河川管理者の検討課題が8月中には出てくることを希望している（委員長）。
- ・部会では肝心の重要テーマに議論が及ばず、次回も同様では批判を受ける。全体委員会と部会との議論の位置づけがわかりにくい。部会では、ダム議論は避けて通れず、何をどう議論するのか難しい。
- ・一般傍聴者も含めて関心の高いのがダムの問題。委員会に向けて、ダムに関連させて意見交換をするのがよい。特に、地域別部会は、ダムがないと盛り上がらない。委員が2つの部会を兼任しているので進め方が難しく、ダム問題は委員会で審議した方がよい。地域別部会は進捗点検を行う。テーマは検討する意味がある。
- ・7月中旬までにはテーマ別部会を開催して欲しい。地域別部会を開催するとすれば、どのテーマで開催できるか、開催した方がよいのかを検討していただき、現地視察を終えてから、運営会議で各地域部会の開催が可能かどうか等を検討したい。住民参加と利水は7月上旬か中旬に開催するということではどうか。一般傍聴者からの問い合わせもあり、しかるべき時期に見通しの話をしていただきたい（委員長）。

⑥淀川水系流域委員会のパンフレット改訂案について

- ・デラ刷りで提出して欲しい。それで確認したい。

⑦その他

- ・部会ごとのメーリングリストの必要性は、部会で検討して欲しい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第1回水位操作WG（2005. 6. 29 開催）結果報告		2005. 7. 19 庶務発信
開催日時：	2005 年 6 月 29 日（水） 16：00～19：04	
場 所：	京都リサーチパーク西地区 4号館 2階 ルーム1	
参加者数：	WGメンバー委員7名、WGメンバー外委員6名、河川管理者28名	
1. 決定事項 ・WGメンバー間でMLを作成する。 ・水位操作WGの配付資料、結果報告、結果概要は公開する。議事録は非公開とする。 2. 報告の概要 ①水位操作WGメンバーについて 庶務より、報告資料1「水位操作WG委員名簿」を用いて、説明がなされた。 3. 審議の概要 ①水位操作WGの任務、過去の水位操作WGでの検討結果確認 委員長より、WG設置の経緯と委員会の要請について説明がなされた後、西野WGリーダーより、審議資料1-2「水位操作意見書論点整理」および審議資料3「琵琶湖の水位と生態系への影響」を用いて説明がなされた。 ・水位操作WGでは、事業中のダムに関わる水位操作の論点整理を中心とした議論を行い、8月中に中間的な論点整理を全体委員会に提出して頂きたい（委員長）。 ②水位操作WGでの検討課題 審議資料1-2「水位操作意見書論点整理」、審議資料3「琵琶湖の生態系保全に向けた水位操作の順応的な取り組み」を参考に、WGの検討課題について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。 ○水位操作のあり方について ・「水位操作はどうあるべきか」という議論よりも、事業中のダムに関連した水位操作について議論すべき。例えば、丹生ダムによって本当に琵琶湖の環境が守れるのか。本当に必要なときにダムに水があるのか。現在の瀬田川操作規則を変更した場合に増加する治水上のリスクをカバーする方法について、天ヶ瀬ダム再開発による放流量増加と関連させた検討を行う等、ダムに関連した課題を検討する必要がある。 ←水位操作WGの任務として「夏期制限水位を変更することによって生じる事象をデータに基づいて検証する」というのは理解できるが、「必要な時に丹生ダムに水があるかどうか」は本来はダムWGで検討すべきことではないか（西野WGリーダー）。 ○瀬田川洗堰の操作規則変更について ・洗堰の操作規則見直しは非常に難しいというのはわかるが、一体、何が難しいのか。河川管理者には、操作規則を変える場合に必要調整や具体的なプロセス、課題をまとめて出してほしい。 ←洗堰の操作規則を変更するとした場合の課題についてはまとめさせて頂きたい。洗堰の操作規則は、未来永劫変更されないものではなく、必要に応じて変更することは可能と考えている（河川管理者）。 ・渇水年には利水面での問題が出てくるが、夏期制限水位を上げれば利水安全度も高まる。当面は、利水を除いた検討をしても問題ないのではないかと考えている（西野WGリーダー）。 ←「夏期制限水位を上げれば利水面が有利になるからよい」と決めつけることはできない。利水面で有利になる一方で、治水面で犠牲になるものも出てくる。そこで負担金の話になるのかどうか。1億m³の利水容量がプラスになるからといって、それで済む話なのか。 ・夏期制限水位を±0cmまで上げれば、降雨時の水位は現行の操作規則よりも上昇してしまい、より素早く急激に水位を低下する必要があるのではないかと。 ←洪水期は、前期（梅雨期）と後期（台風期）に分けて考えるべきだと思っている。梅雨期には水位が上昇		

しても一定期間水位を維持してから低下させる一方で、台風期には急激に水位を下げて仕方がないのではないかと考えている（西野WGリーダー）。

- ・夏期制限水位を上げた場合の治水リスクを琵琶湖だけで考えてよいのか。下流に治水リスクの分散を求めた上で洪水リスクと環境問題をバランスさせるという考え方も成り立つ。

←全閉操作すれば下流の状況は変わらない。全閉操作を見直すということになれば、上流と下流でどうリスクを分散するかという話になる（河川管理者）。

←下流側から見れば、瀬田川は自然の峡谷。「峡谷を開くのはよいが、下流が危険な場合は開くな」というのは当たり前の要求だろう。

←河川管理者には、洗堰の操作規則変更による下流へ洪水リスク分散についても検討して頂きたい（西野WGリーダー）。

- ・河川管理者が「ダムは必要」と言えば、当然、流域委員会は「洗堰の操作規則の見直し、夏期制限水位の見直しが必要」とし、議論の遡上に上がってくる。また河川管理者は、ダムによるダムサイト周辺の環境と琵琶湖への影響は少ないと言っているが、不確定要因を考慮していない。「ダムは必要」ということになれば、委員会はその点について意見を出すことになる。つまり、流域を将来的にどう管理していくのかという議論になっていく。河川法の趣旨から言えば、そこまで含めた検討があってもよい。

○河川管理者への要請

水位操作のあり方についての意見交換のなかで、以下の内容について、河川管理者への要請があった。

- ・淀川の水位変化と産卵状況に関するデータを出して頂きたい。また、琵琶湖における雨量・水位・魚類の産卵状況についてもデータを整理して頂きたい。
- ・洗堰の操作規則を変える場合に必要な調整や具体的なプロセス、課題を整理してほしい。また、必要な時に丹生ダムに水があるのかどうか、具体的なデータを示してほしい（ダム周辺の雨量と積雪量を分けた検討等）。
- ・利水者撤退問題と撤退ルール、河川管理者と水道事業者の関係について情報を提供して頂きたい。
- ・既往最大の水位低下-123cmにおける貝類の死亡率が河川管理者から出されているが、水位低下が-50cm、-70cm、-90cmならどうなるか。20cmごとの死亡率の推定値を出して頂きたい。ヨシについても同様の方法でデータを整理して頂きたい。
- ・洪水期の急激な水位上昇と水位低下については、シミュレーション結果がダムWGの資料として提出されている。次回のWGで再度資料を提出して頂きたい。
- ・夏期制限水位を上げた場合の氾濫面積と浸水時間を出して頂きたい。対象とする洪水は、ダムWGのシミュレーションに合わせて（既往最大、昭和28年9月、昭和36年6月）お願いしたい。
- ・夏期制限水位を上げた場合には、下流に治水リスクの分散を求めた上で洪水リスクと環境問題をバランスさせるという考え方も成り立つ。河川管理者には、洗堰の操作規則変更による下流へ洪水リスク分散についても検討をして頂きたい。
- ・夏期制限水位を上げれば、冠水域が増加すると思われる。BSL+20cm、0cm、-20cmといったように20cm毎に冠水域の面積とヨシ帯の面積を出して頂きたい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 47 回運営会議（2005. 7. 5 開催）結果報告		2005. 7. 12 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 5 日（火） 9:30～12:30	
場 所：	アパホテル京都駅前 地下 1 階 るりの間	
参加者数：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、水位操作WGサブリーダー）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
・近畿地方整備局が記者発表した「淀川水系 5 ダムについての方針」とその関連資料を 7 月 6 日に各委員及び第一次委員会委員に配付し、河川管理者に対して「これだけは聞きたいという質問」を 12 日午前中までに庶務に提出していただく。第 1 次委員会委員には、委員会傍聴の案内を行う。		
・第 48 回運営会議を 7 月 13 日（水）16:00～19:00 に開催し、委員から寄せられた質問を整理し、河川管理者に伝える。		
・第 42 回委員会を 7 月 21 日（木）9:00～13:00 に開催し、河川管理者から「淀川水系 5 ダムについての方針」等の説明を受ける。その際、第 48 回運営会議で整理した委員から河川管理者への質問を資料配付するとともに、河川管理者には委員の質問に答えていただく。		
・委員による意見交換会を 7 月 23 日（土）10:00～15:00 に非公開で開催する。当初予定していたテーマ別部会は中止する。河川管理者には、人数を絞って傍聴していただく。		
・第 43 回委員会を 7 月 25 日（月）14:00～18:00 に開催し、淀川水系 5 ダムについて審議する。また、次回の地域別部会の進め方の検討も行う。当日は、13:00 より第 49 回運営会議を開催する。		
・「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する詳細な検討は、8 月に入ってから地域別部会の場を通じて検討する。部会ごとの検討対象ダムは、琵琶湖部会が丹生ダム、淀川部会が大戸川ダム・天ヶ瀬ダム、木津川上流部会が川上ダム、猪名川部会が余野川ダムとする。		
2. 報告の概要		
委員長より、「淀川水系 5 ダムについての方針」が近畿地方整備局により公表されたことと、公表に対する委員会の対応に関する経緯報告が行われた。		
3. 審議の概要		
以下の議題について、意見交換がなされ、決定事項に示されている内容が決定された。		
①次回の委員会の開催時期・議題、次回の地域別部会およびテーマ別部会の開催時期・議題について		
・淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく方針について、委員会としては河川管理者から正式に報告・説明を受け、委員に出来るだけ早く理解していただいてから委員会の検討を進めたい。その場合、委員会をどの時期に開催することが可能か。また、委員会の意見書作成に向けた作業手順と目標時期を定めたい。さらに、地域別部会を、いつ、どのような議題で開催するのか。5 ダムの検討審議との関係でどうするのか（委員長）。		
・記者発表の内容をつぶさに読むと、これまで検討してきたことが大半であり、社会的な状況を見ると委員会での発表は早いほうがよい。8 月中の委員会での検討は可能ではないか。できるだけ早く、意見書の原案を委員会に諮り意見を集約できないか。また、地域別部会は、ダムに限って各部会で検討してはどうか。淀川部会は検討対象のダムがないが、経緯で言えば、大户川ダムを検討してきた。ただし、地域部会は、各委員が 2 つの部会に属しているので、各委員がどの部会をメインにするかを決めて検討していく。		
・焦らないほうがよいと思う。可能であれば、委員会の開催を 8 月末として、地域別部会は、7 月に 2 回の開催でもよい。ただし、8 月の委員会で意見書内容の合意が得られるとは思えない。		
・ダムの意見書と今回の方針が呼応しているか否かについての委員会としての確認は、8 月中に明らかにすべきである。今回の河川管理者の方針は、これまでの委員会での審議を十分踏まえて出されているのか、どのような認識のもとに出されたのかは、確認すべき。方針に対する意見書を出すためには、きちんとした検討が必要であり、9 月、10 月までかかってもよいのではないかと。きちんとした議論がなされて、意見書の根幹が崩れないということが明確になればよい。		
←現在はダムの方針を出した段階であり、基礎案の変更ではない。今回のダムの方針については、これからスタートするもので、今後関係者への説明を平行して行っていく（河川管理者）。		

- ・河川整備計画の策定までのスケジュールの中で、現在がどの位置にあるのかを確認する必要がある。現在は、基礎案の見直し段階に入る前と考えられる。昨年末に、ダムを除いた基礎案が出され、今回のダムの方針発表により基礎案の全体が示された段階である。これを踏まえて見直し案が検討されると思う。整備計画のもとになる原案は、その後に作成に入るのではないかと。委員会として基礎案に対しては中間とりまとめを出し、5ダムについても中間的な意見書を出している。そうした経緯を考えると、5ダムの方針にのみ特化して意見を出す必要があるのか。もし、今回の方針にのみ限定して出すのであれば、早い方がよい。河川管理者が河川整備計画原案を作成する前に意見書として、年末までに出すこともあり得る（委員長）。
- ・また、河川管理者による今回の方針では、自治体等と調整していくと言っている。そのたたき台に対して、委員会が評価を踏まえて、意見を言う必要があるのか。自治体の意見を聞きながら固めていこうとする時に、委員会として出した方がよいのか（委員長）。
 - ←状況としては、住民や行政機関にこれから説明していこうとしており、1～2ヶ月はかかる。説明によりどうなっていくかは予測がつかない。委員会にお願いしないといけないのは、河川整備計画原案ができる段階では、必ず意見を言うていただきたいということである。それ以前の対応については、委員会の考え次第である（河川管理者）。
- ・方針に関する添付資料はあるのか。今後の委員会説明の際には、資料を添付して行うのか。
 - ←これまで情報提供したものと重複する部分もあるが、必要なものは示したい（河川管理者）。
- ・委員会は、時間が限られているので、予め質問を出しておいたほうがよい。

②委員に対する会議等への出席要請について

庶務より、委員会による出席要請に関する状況報告があった。

③淀川水系流域委員会のパンフレット改定案について

庶務より、審議資料 4「新たな河川整備を目指して（改定版）案」の説明がなされ、誤字等を修正の上、各委員に配付し、7月21日（木）までに意見集約することが決定した。

4. その他

8月の委員会の日程は、後日決定することになった。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 48 回運営会議 (2005. 7. 13 開催) 結果報告

2005. 7. 20 庶務発信

開催日時：	2005 年 7 月 13 日 (水) 16:00～19:00
場 所：	ぱるるプラザ京都 7 階 スタジオ 5
参加者数：	運営会議委員他 8 名 (委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、水位操作WGサブリーダー)、河川管理者 3 名

1. 決定事項

- ・ 7 月 21 日 (木) の第 42 回委員会では、河川管理者からの方針等の説明を十分に行ってもらふこととする。委員からの質問については、今本副委員長が簡潔に紹介を行う。
- ・ 審議資料 1-1 の項目ごとに集約する作業は 7 月 15 日 (金) の朝までに庶務が行い、今本副委員長と荻野委員がチェックする。また、この資料は、7 月 23 日 (土) の委員による意見交換会でも活用する。今後、委員からの追加意見等があれば変更箇所がわかるようにして、その都度更新していく。
- ・ 7 月 23 日 (土) の委員による意見交換会は、各ダム共通と 5 つのダムに分け、進行役を分担して運営する。午前中は、全般、余野川ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダムの順、午後は丹生ダム、川上ダムの順で進める。全般的な共通事項は寺田委員長、余野川ダムは池淵委員、大戸川ダムは千代延委員、天ヶ瀬ダムは今本委員、丹生ダムは中村委員、川上ダムは川上委員が進行役を務める。
- ・ 7 月 25 日 (月) の第 43 回委員会では、丹生ダム、川上ダムを先に審議して、ダムごとに河川管理者と委員との間の意見交換を行い、一般傍聴者からの意見もダムごとに受けることとする。
- ・ 水位操作 WG については、一旦決めた次の開催予定を取り消し、当面は開催時期を定めない。各ダムの検討に関連して特定の検討を必要とする場合には、運営会議を通じて開催を要請する。各テーマ別部会についても、ダムの検討が終了してから日程調整をする。
- ・ 河川管理者が昨年示した 5 つのダムに関する調査検討の中間とりまとめ、委員会が河川管理者に答申した意見書、およびこの 7 月 1 日に河川管理者が発表した調査検討のとりまとめについて、庶務がそれぞれの意見を比較した対比表を 7 月 25 日 (月) の第 43 回委員会後に作成する。
- ・ 今後の会議日程が、以下のように決定された。

委員による意見交換会	8 月 5 日 (金) 10:00～18:00
第 50 回運営会議	8 月 12 日 (金) 16:00～19:00
第 33 回琵琶湖部会	8 月 17 日 (水) 13:30～16:30
第 27 回猪名川部会	8 月 18 日 (木) 16:00～19:00
第 2 回木津川上流部会	8 月 20 日 (土) 13:00～16:00 (大阪で開催予定)
第 30 回淀川部会	8 月 20 日 (土) 16:30～19:30 (大阪で開催予定)
第 44 回委員会	8 月 24 日 (水) 16:00～19:00 (1 時間前に運営会議開催)

2. 審議の概要

以下の議題について、意見交換がなされ、決定事項に示されている内容が決定された。

①河川管理者が示した淀川水系 5 ダムの方針等に関する委員からの質問について

- ・ 5 ダムの方針についての委員からの意見を募集し、とりまとめたものが審議資料 1-1 である。どのようなかたちで河川管理者に出して説明していただくかが課題である。審議資料 1-1 をみると、質問が多岐にわたっているため、項目をどのように絞るか等を決めたい (委員長)。
- ・ 多岐にわたっているので、ダムごとに担当者を決めて、質問を整理する方法もある。
 - ← 7 月 21 日 (木) の第 42 回委員会では、管理者からの説明を主とさせていただきたい。本日のこの意見や質問について、説明のなかで意識して話せれば話したいが、これでは不可能である (河川管理者)。
- ・ 7 月 23 日 (木) に意見交換を行う際に活用するため、ある程度整理したものをつくる必要がある。23 日に備えて、全ダム共通の質問、ダムごとの質問に整理しておく (委員長)。
- ・ 方針には、委員会の意見書の意見がかなり盛り込まれているが、どの部分が対応済みで、どの部分が対応していないのかの整理が必要である。環境については、予防原則の対応が必要であるという意見に対して、建設を前提とした環境アセスを実施している。環境のマイナス効果を踏まえた総合的な判断がないのはどうか。
- ・ 7 月 21 日 (木) は、方針について河川管理者から正式に説明を受けることが主であるが、委員会からは今後ど

うしていくのかという全体を見通した審議の手順を説明したい。そのうえで、方針の内容を聞き、7月25日(月)は、ここだけは聞きたいという質疑を行う(委員長)。

←冒頭に方針の趣旨説明の説明を考えているが、流域委員会以外からもお話をいただいている。今後とも様々な方から意見を伺っていただきたいということを説明したうえで、内容説明に入りたい(河川管理者)。

- ・説明内容や方法は、河川管理者の判断である。紙をみればよいということではなく、じかに耳で聞くということが大事である。議論のスタートとして、現時点での方針という説明をされると思う。委員会の意気込みを示して集中的に検討し、とりまとめを行うことを一般傍聴者にも説明すればよい(委員長)。

②7/21, 7/25の委員会の議事進行について

「1. 決定事項」に示す内容が決定された。

③7/23の委員による意見交換会について

「1. 決定事項」に示す内容が決定された。

④水位操作WGについて

- ・現在はダム審議を優先させた方がよい。一旦休眠させて、9月頃からスタートすべきではないか。
- ・水需要についても、ダム問題で検討してもらおうと問題が明確となる。
- ・丹生ダムと琵琶湖水位は密接に関連しており、ダムに関連させて議論すべきである。
- ・河川管理者に質問をしているので、次回の運営会議までに、質問のリストを整理した方がよい。

3. その他

- ・8月の委員会での方針に対する意見書の検討は、地域部会の開催時期からでは難しい。7月25日の委員会から8月17日の琵琶湖部会までの間、何もしないでよいのか。途中で意見交換会を開催できないか(委員長)。
- ・意見書はどのような性格のものなのか。住民意見や地域をどう扱うか。テーマ別部会にあてはまらない意見も多い。意見交換会でしっかり議論しておくことが必要である。
- ・委員会の役割に対する共通認識ができていない部分もある。河川法に基づく役割を考えれば、比較的理解しやすいが、地域振興の面や関係者の利害を検討しながら合意のようなものを目指すのか。この議論はしないといけない(委員長)。
- ・意見書では一定の意見を示しても、その段階では含まれない事項もある。例えば、緊急性や経済的なメリットは、我々の見識を超えたことであり、それについての道筋をつけるものにするのか。
- ・一歩踏み出すのかどうかは、大事なこと。意見交換して議論していきたい(委員長)。

※このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。